

令和2年  
8月1日号

No.  
159

発行／京都府  
久御山町議会



## 令和2年定例会 6月会議

- コロナウイルス私が思うこと（住民インタビュー）… 2
- 介護事業所に総額200万円補助（補正予算）…… 6
- 9人が登壇 一般質問 …………… 13
- 魅力と希望を伝えたい（このまちこのひと番外編）… 24

[表紙写真：本会議場からライブ配信～事務局職員～]

## 9月会議の予定

- 9月14日（月） 議案説明
- 9月28日（月） 代表・一般質問
- 9月29日（火） 一般質問
- 9月30日（水） 総務事業常任委員会
- 10月1日（木） 民生教育常任委員会
- 10月23日（金） 採決

\*日程は変更することがあります。

# 私が想うこと。

住民  
インタビュー

## 新型コロナウイルス影響拡大



高齢者世帯にマスクを送付するため、  
役場をあげて災害備蓄品を小分け作業

### 持続的な支援を

昨年から加工代が下がり経営が厳しい中、コロナの影響でピタッと仕事はとまりました。給付金で一時をしのぎましたが、それも底をつき、この先どうするかと途方に暮れています。1回きりでなく持続的に支援をお願いしたいです。



■機械加工業  
男性

### ■生産農家 女性

#### 台風被害の影響が続いている

昨年と比較して、コロナの影響はハッキリとは出ていませんが、2年前の台風被害の影響の方が大きく、多くの取引先を失い、いまだにその影響が継続しています。

コロナの影響はそれぞれ違います。補助施策のあり方として、自然災害と比べて公平性と効果という点で疑問があります。

### ■装置製造業 男性

#### 前年度比50%に

製造している装置は、中国向けのものが多く、前年比50%の業績になりました。工場内ではできる限りの消毒など対策は講じていますが、3密回避は業務上むずかしいです。

持続化給付を受けたが、先の見通しはつかず、1回きりの支援ではこの先どうなるか心配。

### ■飲食業 女性

#### 4月から休業に

コロナの影響で、4月中旬から休業しました。書類作りは苦手で、持続化給付金の申請を税理士に依頼するも、必要書類の不足で申請できませんでした。

広報誌も見ておらず途方に暮れていたところ、議員から必要書類や窓口を聞き、改めて税理士に依頼し、なんとか申請できました。



新1年生の青木さん親子

### 1年生春を体験させたかった

3月の感染が拡大している時は、感染の不安から学校の休校がいつ決定されるのかと心配していました。でも、町の給付金支給や子育て世帯に対する補助

に対しては、スピード感と手厚さで良かったと思います。

休校により、1年生の春にしかないドキドキ感を体験できなかったこと、その成長を見られなかったことは残念です。

夏休みが短くなりましたが、登下校時の暑さ対策は考えていたかったです。

1年生の終くんは、算数が好きで、「学校の探検をもっとしたい！」そうです。

### 文化芸術面にも大きな影響

私に関わるオーケストラやブラスバンドなどの団体もプロアマ問わず活動休止を余儀なくされました。

今は、気軽にオンラインで発信もできる時代ではありますが、ホールならではの音の響き・演奏者のエネルギーなど、音楽は生の空気を演奏者と観客とが共有するところが醍醐味です。

このような時代だからこそ、皆さまの心に音楽を届けたい、



指揮者  
阪部 慎太郎さん

音楽にできる事はたくさんある、そう確信しています。

再び舞台から皆さまに音楽をお届けできる日を心待ちにしています。



オリンピック聖火ランナー  
井阪風紗さん

### 必ずあると信じて

久御山町選出の聖火ランナーに選ばれていましたが、オリンピックが延期となり、聖火リレーも延期となったことは、ものすごくショックです。しかし、必ずあると信じて気持ちをつな

いでいます。

学校がようやく始まり、部活動も再開しましたが、体育館での練習は感染対策として扉を開けているため、室内競技であるバドミントンにとっては良い練習環境とはいえません。

オリンピック出場も視野に入れば、力のある実業団に入ることを目指していますが、学業の遅れや高校受験は心配です。英語の勉強に特に力を入れて、将来は世界で仕事がしたいです。

### ラジオ体操が休止に

久御山団地自治会では、希望者が集まり、毎朝7時から集会所前でラジオ体操をしています。冬は休みで、春の再開を待ち望んでいたところ、緊急事態宣言が発出され、休止となりました。しかし、「家にじつとしていたら体が変になる！マスク着用、間隔を空いたら体操できる！」と声が上がってラジオ体操が再開。「おはよう！」の元気な声が集会所前に戻ってきました。



久御山団地自治会

# みなさんの声届いています

町議会では、5月特別会議で可決した新型コロナウイルス対策をお知らせするため、議会だより号外（6月1日付）を発行しました。

号外にはアンケート項目を設け、皆さんから不安や悩み、ご意見をお聞きしました。

6月末時点で5人の方からご意見をいただき、皆さんの声は、町へ報告しました。

こういう時期で体調のことが心配。

(60代女性)

避難所対策（3密など）考えていますか？

(70代男性)

基礎疾患があり、肢体も不自由です。障がい者への配慮がほしい。

(50代女性)



外国の人に状況がうまく伝わっているか心配。

(60代男性)

号外の支援策の主な内容が具体的でわかりやすかった。

(80代女性)



## 町の回答(要約)

- ◆ コロナ禍における避難の考え方は、分散避難があります。指定避難所だけでなく、親戚や知人宅などの指定避難所以外の避難所を考慮しておく必要があります。また、避難所では、検温のほか3密回避のシートや間仕切りなどを備えていますが、住民の皆さまも、マスクなどの備えをお願いします。
- ◆ 3密回避や咳エチケット、手洗い励行などの情報を掲載した英語・中国語の啓発チラシを町ホームページに掲載し、公共施設にも掲示するなど、対策に取り組みます。

## 議会の新型コロナウイルス感染症対策について

議会では、新型コロナウイルス感染症が終息していない段階では、町基準の対策を講じ、議会運営を進めています。

議会の仕事である住民の皆さまのご意見をお聞かせいただく際にも、個々の議員に細心の注意と感染予防対策の周知徹底をしています。

議会だよりの編集では、取材対象となる住民の皆さまの了承をいただいています。

### 消毒・3密回避

本会議場のマイクや質問席を消毒。また、議席間隔を空けて運営しています。

### 電話・メールを活用

非接触での取材を基本とし、電話・メールを活用しています。

### マスク着用を徹底

常にマスクを着用し、飛沫が飛ばないように注意を払っています。



# 町議会災害対策会議の要望

～新型コロナウイルスに関する緊急要望～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町議会は、4月27日に「久御山町議会災害対策会議」を設置しました。

この対策会議では、住民の安心・安全を守り、住民の不安が一日も早く解消することを目指し「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書」を町長に提出しました。



要望書の  
詳しい内容



こんなことが

実現

しました！

## 経済・雇用対策

売上げが減少した中小企業・個人へ  
支援策（マル久持続化応援金）

要望  
事項

- ・中小企業や個人事業主等の家賃補助
- ・休業要請給付金対象外の事業者への支援策

## 教育・子育て

小・中学校の学力保障（学力アップ・  
学習保障対策・タブレット端末の実現）

要望  
事項

- ・学校再開後、学習の遅れに対する授業の工夫
- ・不足する学校職員や臨時的職員の拡充
- ・小・中学校のオンライン授業を実施するための準備金給付
- ・家庭におけるWi-Fi環境の整備支援

## 医療・福祉関係

高齢者・障がい者への感染防止を支援  
（介護事業所などに給付金）

要望  
事項

- ・医療従事者・介護従事者などに対する特別手当や必要な防護具の支給

## 生活支援

小・中学生の子育て世帯へ支援（子育て  
世帯・ひとり親家庭に給付金）

要望  
事項

- ・子育て世帯や収入減少者へ支援金の支給

# 新型コロナ対策 町内介護事業所などを応援！

## 総額 200万円を補助

### 6月会議 補正予算

6月会議（11～29日）は、条例改正や令和元年度の事業終了による専決処分、また、コロナ感染症対策への町独自策を含む令和2年度補正予算などの提案があり、全て可決・承認しました。採決結果は、12ページに掲載しています。

一般質問は、9人の議員がおこない、当面の課題や今後の方向性など町の考えをたしました。

#### 介護事業所・施設など応援

- 対象：  
消毒液、マスク、ビニールカーテン購入・設置  
など感染防止対策に要する経費
- 補助額：  
1事業所（通所介護など）  
につき上限10万円
- 担当窓口：住民福祉課

200万円

#### 災害備蓄備品の購入および補助

- 避難所での感染症防止のため、  
テント、ベッド、間仕切りなどを購入
- 自治会・自主防災組織に避難時のマスクなどを  
備蓄するための補助
- 担当窓口：総務課

387万円

#### マル久持続化応援金

- 売上げが減少した事業者支援  
20%以上減少：法人20万円、個人10万円  
50%以上減少：法人40万円、個人20万円
- 地代・家賃支援  
売上が20%以上減少：  
法人10万円、個人5万円
- 担当窓口：産業課

1億4800万円

#### 児童手当、児童扶養手当に上乗せ支給

- 対象：  
感染症の影響を受けた子育て世帯・ひとり親家  
庭などに支給
- 支給額：対象者1人あたり1万円
- 支給予定日：  
児童手当受給世帯…7/15  
児童扶養手当受給世帯…  
7/1以降、随時
- 担当窓口：子育て支援課

1699万円

## 学校再開後の学力アップ・学力保障

- 個別指導型授業「ゆめ☆スタ」の拡充  
小学6年生（春季休業中）  
中学生を対象に9月以降に実施  
保護者負担あり
- 放課後の補習授業「わく☆スタ」への講師配置  
小学生を対象に  
7月以降に実施  
保護者負担なし

216万円



## 小・中学校の情報教育整備

- GIGAスクール構想推進のため、  
小・中学生および教員1人1台のタブレット購入
- 家庭でのオンライン学習環境（モバイルルーター等）  
の整備
- GIGAスクールサポーターの  
配置など

7466万円

## 中央公園の駐車場を拡充

- 物件移動など補償料を追加補正  
本年度の中央公園拡充事業（総額3040万円）では、  
約90台が駐車できる土地にある物件移設等費用の  
確定により、当初予算（460万円）に不足額484万  
円を追加補正する。

484万円

## 条例改正

### ●町税条例一部改正

新型コロナウイルスの影響により前年度比で収入が20%以上減少した場合、徴収の猶予や延滞金を免除する。

### ●介護保険条例一部改正

新型コロナウイルスの影響により収入の減少が見込まれる場合、介護保険料を減免する。

### ◆専決処分をおこなった条例

### ●町税条例等一部改正

土地などの所有者が不明な場合、現使用者を所有者とみなし、固定資産税を課すことができる。

### ●国民健康保険税条例一部改正

保険税額の2割および5割軽減枠を拡充し、保険料の基礎課税額を総額3万円引き上げる。

### ●介護保険条例一部改正

消費税10%完全実施に伴い、令和2年度は、介護保険料第1～3段階の保険料を軽減。

## 人事

### ◆淀川・木津川水防事務組合議会議員（任期4年）

任期満了に伴い、次の方が当選されました。\*敬称略

坂部 英一（再任・佐山）  
村田 雅彦（再任・北川顔）  
川崎 治道（新任・東一口）  
段 繁（再任・下津屋）

### ◆農業委員会委員（任期3年）

任期満了に伴い、次の方が任命されました。\*敬称略

村田 正己（再任）  
山口 吉広（新任）  
久乗 清和（新任）  
上田 幸子（再任）  
上田 隆健（新任）  
中村日出美（新任）  
田中 壽嗣（再任）  
内田 裕夫（再任）  
石塚 義博（新任）  
辻村 忠雄（新任）  
南 和弘（再任）  
芳川 清志（新任）  
林 勉（再任）  
森 一博（新任）

# 議員のひと言

6月会議に提案された補正予算8議案は、慎重な審議をおこなうため、予算決算特別委員会（樋口房次委員長）に付託されました。

6月11・22・29日に委員会が開催され、新型コロナウイルス対策に関する補正予算や令和元年度補正予算の専決処分などを審査しました。

13名の委員（内田議長を除く）からのひと言を掲載します。

## Wi-Fi設置時は丁寧な指導を



岩田副委員長

オンライン学習支援事業で、各家庭への環境整備（Wi-Fi設置）は、丁寧に指導・配慮すること。

## 献立作成の材料費の考慮を



中野委員

園児の給食は、身体的・精神的な成長に不可欠であり、栄養バランスの取れた献立作成のため材料費の考慮を。

## 申請書類の簡素化を



林委員

町独自で事業継続を支援するマル久持続化応援金を評価。  
多くの事業者が申請できるよう申請書類の簡素化を。

## 子どもへの支援を評価



篠田委員

中学校学力向上対策など子どもへの支援を評価。  
今後も、コロナの影響を受けた世帯への支援を求める。

## 誰一人取り残さない配慮を



戸川委員

コロナ関係の支援は、住民や企業の皆さんに寄り添い、誰一人取り残さない理念の元、十分な支援を求める。

## 不正確な予算、再検討を



松尾委員

中央公園拡充整備事業の補正予算は、その根拠が不正確で、住民理解が得られない部分があり、再考を要する。



島委員

### 引き続き、積極的な支援を

コロナ対策として、町民生活や事業者に対する支援を引き続き、継続的かつ積極的な支援を求める。



異委員

### タブレット活用は要検討

タブレット授業は方法によっては、考える力が損なわれることを懸念。活用については教職員間にて十分検討いただきたい。



中井委員

### 住民や企業への伴走支援を

コロナの影響によって経済が更に落ち込むことも想定できるため、住民や企業に寄り添った伴走支援を求める。



芦田委員

### GIGAスクールの加速化を

コロナの第2波・第3波に備えてGIGAスクール構想の実現を加速化することを求める。



田口委員

### 習熟度に合わせて補習を

休校中の学力保障は必要。学力格差を生まないためにも、個々の習熟度に合わせて補習が必要と考える。



松本委員

### コロナの影響の実態把握を

コロナ関係の補助金額は、妥当と考える。ただし、高齢者や障がい者のコロナによる生活への影響など、実態把握が必要。

## 予算決算特別委員会委員長報告



樋口委員長

令和元年度の補正予算は、事業終了によるもので、多岐にわたり各事業について質疑し、討論はなく、全員賛成で承認すべきものと決した。

令和2年度補正予算では、コロナ対策を中心に審査した。

また、中央公園拡充事業は、複数の委員から当初予算についての時期的なタイミングや増額の幅、補正理由の内容について詳細に説明を求めた。賛成と反対の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決した。町長から適正な予算の執行を約束いただいたが、慎重な予算の執行を求める。

その他、付託された議案についても、慎重な審査の結果、全て可決・承認すべきものと決した。

# 初の委員会付託

町議会では、今年4月から通年議会を試行実施し、委員会の活性化を図るため、委員会付託がスタートしました。6月会議では、町長から提案された条例改正などの議案を常任委員会に付託し、慎重審査しました。

総務事業常任委員会は6月17日に、民生教育常任委員会は6月18日に開催し、審査の結果、全て可決・承認すべきものと決しました。

その他、各課からの行政報告をうけ、所管事務について調査しました。

## 総務事業 常任委員会

### 付託された議案

- 町税条例等一部改正の専決処分の承認
- 都市計画税条例一部改正の専決処分の承認
- 町税条例の一部改正
- 都市計画税条例の一部改正
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）

## 主な質疑

### 固定資産の所有者不明 本町での事例は

- Q** 固定資産の所有者不明の場合、使用者を所有者とみなす制度の拡大だが、本町で事例はあるのか。
- A** 現時点ではない。
- Q** 不明期間に定めはあるのか。
- A** 特に定められていない。

- Q** どのようにして所有者と決定するのか。
- A** 調査をおこない、あらかじめ使用者に通知のうえ、所有者とみなし登録する。

### 新市街地まちづくり 協議会の反対意見は

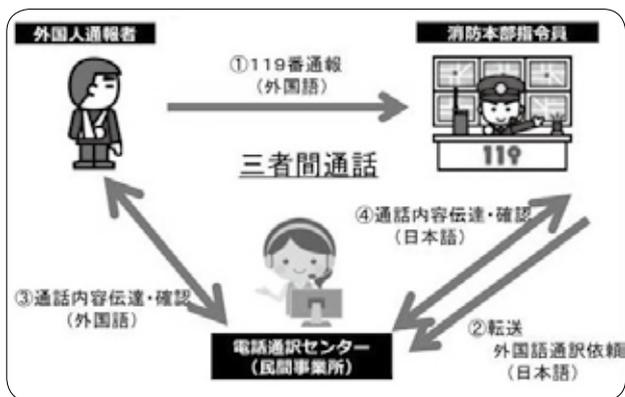
- Q** 第1期整備地区まちづくり協議会設立の議決結果で、反対意見は。
- A** 現在も土地利用しているので、メリットがないなど意見があった。
- Q** 今後の対応は。
- A** それぞれの方の意見があるので、個々に訪問して丁寧に説明をしていきたい。

### のってニタクシー 感染防止対策は

- Q** のってニタクシーの乗り合いでは、住民から不安の声があるが、感染症対策は。
- A** 感染症対策として乗り合いは控えている。
- Q** 今後の動向を注視しながら、対応していきたい。

### 119番通報 3者通訳の費用は

- Q** 外国人からの119番通報で、多言語の3者通訳が導入されるが、その費用は。
- A** 月額1万5400円。
- Q** 通訳を介して対応するので時間がかかってしまうのでは。
- A** 通報により外国語とわかれば、すぐにコールセンターと司令センターの3者で、対応できる。



3者通訳のイメージ（総務省消防庁HPより）

# 常任委員会レポート



民生教育常任委員会（6月18日の採決）



総務事業常任委員会（6月17日の採決）

## 民生教育 常任委員会

### 付託された議案

- 国民健康保険税条例一部改正の専決処分の承認
- 介護保険条例一部改正の専決処分の承認
- 介護保険条例の一部改正
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

### 主な質疑

#### 国民健康保険税条例 一部改正の影響は

- Q** 条例一部改正で何が変わったのか。
- A** 課税限度額が96万円から99万円に引き上がる。

- Q** 引き上げにより、影響がでる世帯は。
- A** 今年度ベースで、65世帯が9世帯になり、4世帯に影響すると予測する。

#### 国民健康保険税等 減免の住民周知は

- Q** 減免の内容は。
- A** コロナの影響で、3割以上収入が減少した世帯などに国保税および後期高齢者医療保険料を減免する。
- Q** 制度について、住民への詳しい説明や案内は。
- A** 町ホームページと広報誌で周知する。

#### みまきこども園整備 今後の予定は

- Q** こども園整備工事の規模は。
- A** 現在の本園約3338㎡に加え、森ポケットパーク4222㎡を活用する。
- Q** 今後の予定は。
- A** 今年度中に設計をし、令和3年度から工着手、令和4年度中に開園予定。

#### 中学校外壁タイル工事 進捗率は

- Q** 工事の進捗率は。
- A** 当初の工程どおり進んでいるのか。
- A** 約70%到達している。
- Q** 当初の工程より若干早く進んでいる。
- A** 夏休みが20日間に短縮されるが、工事の影響はないのか。
- Q** 騒音が発生する作業は、休校中に終了しているので問題はない。



工事中の久御山中学校（南校舎）

令和元年度補正予算（専決処分）

区分	補正額	補正後の額
一般会計（第8号）	▲1億767万円	72億1765万円
特別会計	国民健康保険〈事業勘定〉（第3号）	▲1774万円
	介護保険（第5号）	▲18万円
	後期高齢者医療（第3号）	▲365万円

令和2年度補正予算

区分	補正額	補正後の額
一般会計（第1・2・3・4・5号）	19億9143万円	95億7143万円
特別会計	国民健康保険〈事業勘定〉（第1号）	50万円
	介護保険（第1号）	100万円
水道事業会計（第1号）	収益的収入	89万円
	収益的支出	89万円

全議案の採決結果

■賛否が分かれた議案

○=賛成 ×=反対

(注) 表中の○及び×(太字)は、○=賛成討論、×=反対討論をおこなっています。

議案 / 議員	公明党		共産党		くみやまみらい			ネクストくみやま			政策研究会		無会派		結果
	岩田芳一	戸川和子	中野ますみ	巽悦子	松本義裕	林吉一	島宏樹	篠田久和	内田孝司	樋口房次	松尾憲	中井孝紀	芦田祐介	田口浩嗣	
町税条例等一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	承認
国民健康保険税条例一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	承認
介護保険条例一部改正の専決処分の承認	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	承認
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	可決
2年度補正予算 一般会計（第4号）	○	○	×	×	○	○	○	○	※	○	×	○	○	○	可決

※内田議長は、賛否同数以外は採決に加わりません。

■全員賛成の議案

元年度補正予算	一般会計（第8号）の専決処分の承認
	国民健康保険特別会計〈事業勘定〉（第3号）の専決処分の承認
	介護保険特別会計（第5号）の専決処分の承認
	後期高齢者医療特別会計（第3号）の専決処分の承認
2年度補正予算	国民健康保険特別会計〈事業勘定〉（第1号）
	介護保険特別会計（第1号）
	水道事業会計（第1号）
	一般会計（第1・2・3・5号）

人事	農業委員の任命同意
条例	国民健康保険条例一部改正
	後期高齢者医療に関する条例一部改正
	都市計画税条例一部改正の専決処分の承認
	町税条例一部改正
	都市計画税条例一部改正
	介護保険条例一部改正
	消防団員等公務災害補償条例一部改正
訴えの提起（裁判上の和解を含む。）	

# 9 議員が 登壇

# 一 般 質 問

一般質問では、行政全般について町長などに質問しました。

質問者	質問項目（質問方法）	ページ
まつもと <b>松本</b> よしひろ <b>義裕</b> 議員	①児童虐待 ②学習指導要領の改訂及び教育職員の就労環境	一問一答 P14
あした <b>芦田</b> ゆうすけ <b>祐介</b> 議員	①旧災害住宅の経過 ②運動会・体育大会	一問一答 P15
はやし <b>林</b> よしかず <b>吉一</b> 議員	①これからの自治会	一問一答 P16
しま <b>島</b> ひろき <b>宏樹</b> 議員	①危機管理 ②まちづくり	一問一答 P17
とがわ <b>戸川</b> かすこ <b>和子</b> 議員	①小中学校における新型コロナウイルス対策 ②第2波が予測されている新型コロナウイルス対策	一問一答 P18
なかの <b>中野</b> ますみ 議員	①防災対策 ②特別定額給付金 ③中小企業・個人事業者への支援	一括質問 P19
なかい <b>中井</b> たかのり <b>孝紀</b> 議員	①遅れている授業の進め方 ②部活動や学校行事の対応	一問一答 P20
まつお <b>松尾</b> あきら <b>憲</b> 議員	①中央公民館アスベスト除去工事 ②(仮称)全世代・全員活躍まちづくりセンター ③複合災害への対応	一問一答 P21
たつみ <b>巽</b> えつこ <b>悦子</b> 議員	①子育て支援・学校教育 ②中央公民館のアスベスト除去工事と以後の活用* ③新市街地整備「みなくるタウン」	一問一答 P22

\*印の質問事項は紙面の都合上掲載しておりません。録画映像をご覧ください。

**一括質問** 議員の質問時間の制限はなく、質問回数は2回まで。

**一問一答** 一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。議員の質問時間は30分以内。

## 定例会の映像配信

久御山町議会ホームページから生中継と録画映像がご覧いただけます。



議会だより・会議録はこちら

久御山町議会

検索

ここが聞きたい



松本 義裕 議員

Q 児童虐待の未然防止策は

A あいあいホールにもセンター機能を持たせる

質問

要保護児童対策地域協議会（要対協）の基本的な考え方は。

子育て支援課長

児童虐待などで見守りや支援を必要とする児童や保護者に、本町を初め、児童相談所・民生児童委員協議会・教育委員会・学校・警察署などで援助をおこなうため法定化されたサポートネットワーク。

質問

児童虐待は、未然防止が何より大切と考えるが、対策は。

子育て支援課長

子育て世帯包括支援センターを本町子育て支援課に設置しているが、あいあいホールにもセンター機能を持たせ、未然防止・早期発見につなげる。

質問

子ども家庭総合支援拠点の早期立ち上げに向けて、進捗状況と今後の展開は。

民生部長

来年度からの事業実施を目指す。子育て支援課に専門の支援員を配置することで、これまでの要対協の調整機能だけでなく、より主体的に対応していく。



虐待は未然防止策が大切

Q 学力に差が出ないような対策が必要では

A 三段階に分け学力向上プログラムを作成

質問

学習指導要領が改訂され、実施されるが、効果は。

学校教育課長

これまでの知識を詰め込む暗記型から、考え、悩んで、自己の考えを深める思考型の教育へ変革していくことが期待される。

質問

授業についていけない、また、興味を持ってない子どもをつくらなようにし、学力に差が出ないような対策が必要だが。

学校教育課長

基礎学力の定着が必要な児童生徒に重きを置くことで、懸念される学力格差を解消していきたいと捉え、学力向上のステップを3段階に分け、学力向上プログラムを



皆で、この非常事態を乗り越えよう

作成している。

小学校の全学年対象の「わく☆スタ」、中学校1年生対象の「ふりスタ」、2年生対象の「学力アップ事業」の実施により、基礎学力の定着を目指す。中学校における「水曜塾プラス」、町の事業である「土曜塾プラス」を実施し、自学自習する場も設定している。

質問

今回の非常事態の中、相談件数が増えてくることも予想される。町の予算も追加して、相談できる組織の充実が必要では。

学校教育課長

教育相談室に配置している町雇用スクールカウンセラーを学校に派遣することも計画している。



芦田 祐介 議員

**Q** 不法占拠には厳格に  
対応するべきでは

**A** 話し合いによる解決を  
優先した

質問

旧災害住宅が存在した町有地が  
住民によって25年間にわたって不  
法占拠されてきた。

最終的には話し合いによって解  
決したわけだが、土地の明け渡し  
訴訟を提起するなど法的措置を取  
るべきではなかったのか。

行財政課長

訴訟なども検討の一材料となっ  
たが、災害住宅という背景と本町  
住民であったということから、話  
し合いによる解決を優先するべき  
との判断となった。

質問

町有地が明け渡された場合の土  
地利用計画はあったのか。  
地元自治会の集会所が建設され  
る予定だったという話しが流布し  
ているが事実か。

行財政課長

そのような事実はない。明確な  
土地利用計画はなかった。

質問

町有地を住民に払い下げること  
によって不法占拠は解消されたが、  
苦し紛れに払い下げに応じたのか。

行財政課長

弁護士とも協議し、十分かつ慎  
重に話しを進めてきた。

その結果、払い下げに応じるこ  
とが最良であり、現実的な解決に  
至るとの判断となった。

質問

不動産登記を見たところ、払い  
下げを受けた住民は、直ちにこの  
土地を町内企業に転売しているこ  
とが分かった。

住民が土地を転売した事実は承  
知しているのか。

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年11月29日 第 号	原因 昭和29年10月1日合併による承継 所有者 久世郡久御山町 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年6月10日
2	所有権移転	令和1年8月29日 第 号	原因 令和1年8月21日売買 所有者 京都府久世郡久御山町
3	所有権移転	令和1年8月29日 第 号	原因 令和1年8月29日売買 所有者 京都府久世郡久御山町 株式会社

払い下げられた土地は直ちに転売されていた(登記事項証明書)  
※個人情報に配慮しています

行財政課長

払い下げ完了後に、不動産登記  
を確認し、その事実を把握した。

質問

不法占拠していた住民が、転売  
によって利益を得たのであれば著  
しく正義に反するのではないか。

行財政課長

転売による利益については関知  
していない。

Q 組体操を  
廃止するべきでは

A 一律に廃止する  
考えはない

質問

組体操は、骨折などの重大事故  
の多発が問題視され、タワーやピ  
ラミッドの段数制限を設けたり、  
組体操の実施そのものを廃止する  
自治体も増えてきている。  
組体操を廃止するべきでは。

学校教育課長

運動会・体育大会の実施種目は  
各校の判断で実施している。

児童生徒の安全に十分配慮して  
いるため、一律に廃止する考えは  
ない。



安全性が危ぶまれる組体操



林 吉一 議員

自治会加入による町からのメリットは

高齢者や子どもの見守りなど共助が可能になる

質問

現在、本町での自治会加入状況は。

行財政課長

令和2年4月1日現在で、自治会数は38自治会となっております。町の世帯数7128世帯に対し、加入世帯数は3535世帯。

また、加入率では、昨年度の50・5%から0・9%減少して、49・6%となり加入率は年々微減傾向にある。

質問

自治会加入による町からの補助金などの支援やメリットは。

行財政課長

町政協力費として各自治体の世帯数に1500円を乗じた金額を自治会に支給している。

さらに、自治会活動の拠点となる公会堂などに、借地料や借家料の一部を補助するとともに、公会堂の新增改築およびバリアフリー化の経費の一部補助や、耐震化事業を補助している。

自治会加入のメリットは、災害や不測の事態でのスムーズな地域住民との連携、高齢者や子どもの見守り活動など、共に助け合う共助が可能になる。



東角校区の防災訓練

自治会に対する

サポート体制の強化案は

適切な方法を見いだしながらサポートに取り組む

質問

町が期待する自治会の役割は。

行財政課長

町と自治会の協力関係は必要不可欠で、自治会の役割は、住民が協力して地域で発生する問題解決に向けて取り組み、その活動を通して、地域環境を良好に維持していくことにある。

ふれあい助け合い、あるいは子育てと人づくりの場として、自治会の多様な役割に期待している。

質問

本町として、自治会に対する今後のサポート体制の強化案は何か持っているのか。

町長

加入率減少は全国的な課題で、先進的な取組事例なども調査し、

参考にする。

また、自治会長サロンや「シンキクんと語ろう」などの広聴事業により、地元の声を聞く中で、本町の状況や時代に応じた適切な方法を見いだしながら、自治会のサポートに取り組んでいく。

さらに、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想を策定し、居場所と役割を持つコミュニティづくりを重点的な取り組みに位置づけ、あらゆる世代が、居場所と役割を持つつながり、交流し、子育て世代が安心して子育てできる地域づくりを推進していく。

この地域共生社会を実現することを目標に、構想の推進を通じて、地域の自治会やコミュニティの活性化につなげたい。



地域の交流の場（昨年の自治会サロン）



島 宏樹 議員

Q 感染症と災害の  
複合災害に対する対策は

A 密を避け、手洗いマスクの  
着用、消毒などで対応

質問

新型コロナウイルス感染症と地震、台風、集中豪雨など新しく感染症と災害が重なる複合災害に対する対策は。

総務課長

避難所運営では、密を避けることや手洗い、マスクの着用、共同で使用する機器の消毒などを対応したい。

備蓄品として、マスクや消毒液、避難所で避難者相互の間隔をとるためのシートやテント、間仕切りなども充実していく。

質問

7カ所ある避難所への避難誘導はコロナ禍であっても今までどおりか。

総務課長

新たな避難運用では、多くの避難所を開設することや、親戚・知人宅などに避難する分散避難が重要となる。

3密を回避するために、マイ避難所といえる場所をあらかじめ考えて準備することが重要で、改めて自治会へ通知をする。

質問

避難所施設の必要資機材の準備状況は。また、避難所設営訓練をおこなってはどうか。

総務課長

現在の備蓄状況は、マスク約4万2000枚、消毒液約144リットル、段ボールベッド2個、非接触型の体温計は12個。これに加え感染防止対策のテントを早急に備蓄する。

訓練は必要と考えている。早期に地区・救護班や衛生班などと協議を進める。

Q 新市街地みなくなるタウンの  
完成予定は

A 2025年度にはめどを  
立て全体像が示せる

質問

新市街地みなくなるタウンの整備の進捗状況は。また、完成の予定はいつ頃か。

事業建設部担当部長

6回の地権者集会を開催し、新市街地整備区域約41ヘクタールのうち、産業立地促進ゾーン約11ヘクタールを第1期整備地区として先行整備することとし、6月1日に書面議決で組合の前身となる第1期整備地区まちづくり協議会が設立された。

今後は、事業計画案の検討、事業パートナーの選定をはじめ、今年度中にまちづくり協議会を発展・改組し、土地区画整理準備組合を立ち上げたい。

第5次総合計画の最終年度となる2025年度には、全体整備のめどを立て、全体像が示せる。

質問

まちづくりの観点から、治水対策をどのように考えているか。

町長

久御山排水機場に石碑があり、「治水隆成」という文字が刻まれている。治水隆成の意味は、治水あつて栄え隆成がなし得る、治水なくして隆成なしで、私もその気持ちを持ち町政に臨んできた。

佐山排水機場の施設更新による適切な維持管理や、新たに調整池の整備をおこなうなど浸水対策を進めていくことが重要な課題と考える。荒見および大内都市下水路やその下流の大内川流域の浸水リスクを軽減させ、水害に強いまちづくりを推進したい。



排水機場の石碑



戸川 和子 議員

Q 登下校時の

暑さ(熱中症)対策は

A 首元を冷たくする

タオル配付を検討する

質問

新型コロナウイルス対策で、小中学校が臨時休校となった。その授業の遅れを取り戻すため、夏休みは8月8日から8月23日までと短縮されたが、7月中旬から8月上旬は最も暑い時期である。

また、気象庁の発表では、今年の暑さは昨年並みかそれ以上暑くなるかと予測されている。

幸い本町では、小中学校にクーラーを設置しているが、暑さ(熱中症)対策は。

特に登下校時の暑さ対策は。

学校教育課長

熱中症を予防するために、学校では日陰の歩行、日傘の活用、夏用帽子の着帽、吸水性・通気性に優れた素材・襟元のゆるい服装、小まめな水分・塩分の補給、暑さに備えた体づくり、規則正しい生活習慣など、日頃より児童生徒および家庭へ啓発をしていく。  
また、首元を冷たくするタオルを児童生徒に配付することを検討する。

質問

遅れている授業を回復させるため、夏休み以外に土曜日を活用する考えは。

学校教育課長

土曜日などに教職員の出勤を命じると、通常の勤務日に振り替え



児童生徒に配付する冷感タオル

となり、結果的には授業の回復とまらないので、土曜日の活用は考えていない。

Q 各種の町行事の開催は

A 収容率や上限人数を目安に検討する

質問

新型コロナウイルス感染症第2波が予測されている中、特に3密の回避が重要視されている。

そこで、敬老会や町民文化祭、いきがい大学など、たくさんの方が参加される各種の町行事の開催はどのように考えているのか。

総務課長

イベント実施の考え方は、国から収容率や上限人数の目安が示されている。その目安に従い、それぞれの行事の実施を検討していく。現状下では、敬老会の開催は、会場のスペースから判断して中止の方向で考えている。  
いきがい大学の開催の可否は、



今年度の文化祭は中止が決定

早期に判断する。文化祭は、実行委員会での判断になるが、6月中にその可否を伝える。

質問

全国では、高齢者の一人暮らしの方がお亡くなりになり、調べる」と新型コロナウイルスに感染していたというケースの報告があったが、本町の対策は。

総務課長

一人暮らしの高齢者については、民生委員の安否確認をはじめ、福祉関係機関、介護サービス事業所などと連携を図り地域全体で見守っていく。



中野ますみ 議員

Q 木津川堤防の越水対策は

A ウエルドレイン工法で決壊のリスク軽減を図る

質問

異常気象のため思わぬ地方に豪雨災害が起きている。佐山地区木津川堤防の漏水および越水対策は一連の木津川堤防補強工事で十分といえるのか。

都市整備課長

ウエルドレイン工法により、堤防の裏法尻にてコンクリートブロックを整備する堤防補強工事が今年度実施される。防災や国民経済、生活を支える重要インフラなどの機能維持の観点から、堤防決壊のリスクの軽減を図る。

質問

緊急時情報を伝える防災行政無線の音声が地域によって聞き取りにくいと聞けが、具体的改善策は。

総務課長

防災訓練では、参加者に聞こえ方のアンケートを実施。スピーカーの向きや出力などを調整した。さまざまな条件で聞こえない時、放送内容をメールや電話、FAXで知らせる登録型戸別受信システムを導入しており、周知啓発を図っている。

質問

地域防災力向上に自治会への支援は。

また、防災士育成のための防災士資格費用補助金を自治会防災費に補助するべきでは。

総務課長

自主防災リーダー研修会で防災知識の向上を図っているほか、出前講座の実施、各校区の防災訓練についても支援している。

防災士資格取得のための補助もあり、広報においても啓発に努める。

Q 特別定額給付金の申請記入ミスの対応は

A 申請者に電話で確認を取っている

質問

特別定額給付金の申請におけるミスなどの対応は。また、記入困難な場合の代理人申請のチェックはできているのか。

総務課長

記入不備や添付書類漏れなどがあつた場合、申請者に電話で確認を取っている。代理人申請では、必要に応じ内容確認の連絡を入れるなどチェックをしている。

Q マル久融資制度の拡充をすべきでは

A 2市1町でそろえた制度で改善は考えていない

質問

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対策事業者への支援は一時的なものでなく、今後も、中小企業・個人事業主に補助する制度を創設するべきでは。事業を持続させるための本町独自の支援策であるマル久融資制度も拡充をするべきではないのか。

産業課長

本町独自策のマル久持続化応援金は、緊急対策として創設したものである。継続的な支援については、府や国の制度を活用し、総合的に事業者支援をしていく。マル久の制度については、宇治、城陽、久御山の2市1町で足並みを揃えた融資制度であり、現時点では改善は考えていない。



受付は8月6日（木）まで



中井 孝紀 議員

Q 子どもたちへの  
伴走支援は

A これまで以上に  
サポートしていく

質問

学校は再開されたが、10カ月間で授業をおこなうために急ぐと、ついていけない子どもや、学校に登校できない子どもが増えるのを心配する。厳しい学力になることも想定できるため、子どもたちの負担を減らしながら理解度を高め、していくことが重要になる。

授業の質と量のバランスや、1人1人に寄り添った授業や伴走支援をどのように進めていくのか。

学校教育課長

年間指導計画を見直し、主要教

科の授業を先行しておこない、5教科は削らない。  
児童生徒や保護者にも丁寧な周知が必要であると思っている。

教育長

3月から5月にかけて学校へ登校できなかったことで学習に対する意欲がなくなったり、定着が図れないことが懸念される。

小学校では補充学習の拡充、中学校では集中学習や民間の活力を活用し、これまで以上にサポートしたい。また、きめ細やかな学習保障を提供するために人的体制の強化を図り学力の定着に努める。

町長

オンライン授業が早急に実現できるように環境整備を進める。

学習保障に必要な人的体制の強化、環境づくりに必要な支援を積極的にこなしていく。



授業風景

Q 部活動や  
合唱コンクールの対応は

A 新たな発想に立って  
行事をおこなう

質問

部活動や運動会、合唱コンクールなどの学校行事は子どもたちの健全育成にとつて大変重要な役割を担っている。部活動は、大会などの活躍する場があることでモチベーションを保っているが対応は、学校行事も子どもに寄り添った形で実施できる方法を検討すべきではないのか。

学校教育課長

運動系は国・京都府・山城大会や文化系の吹奏楽コンクールが中止となった。しかし、城久の運動大会は現在実施に向けて検討している。

運動会・体育大会に代わるものとして、保護者への公開を秋頃に実施することで検討している。

教育長

児童生徒の希望を少しでも叶えたいと思っており、合唱コンクールではフェイスシールドをつけて体育館でおこない、保護者には動画で発信するなど新たな発想に立って行事をおこなう。

町長

中学校の吹奏学部には式典などに花を添えていただいていた。吹奏楽コンクールも中止となり心を察する。

できる限り本町主催のイベントの中で吹奏楽部が演奏を披露できる機会を前向きに検討したい。



昨年度の中学校合唱コンクール



松尾 憲 議員

Q 公民館機能をとめるのは大問題だが

A まちづくりセンターの方向性で整備していく

質問

中央公民館のアスベストの使用箇所および使用量は。

社会教育課長

大ホール天井裏部分に施工されており、概算で66㎡ある。

質問

アスベストの存在が判明したのは平成17年とのことだが、今まで問題はなかったのか。

社会教育課長

大気汚染防止法や労働安全衛生

法などに基づき封じ込め、飛散防止をしている。

質問

除去工事の費用と工期は。

社会教育課長

概算工事費は約1億円で、8月に設計し、工期は10月から来年3月末をめどとしている。

質問

除去工事の際、アスベストが飛散する可能性はないのか。

社会教育課長

ホールを二重にシートで密閉し、除去したアスベストは専用の容器にて厳重に管理され、飛散防止の対策をとる。

周辺地区で事前説明をおこない、信頼構築に努める。

質問

除去工事後の公民館の活用は。

社会教育課長

アスベスト除去により、耐火性が低くなる。耐震性が低いことから、来年度以降解体に入る予定。



来年度以降解体予定の中央公民館

質問

5月の常任委員会で、3月工事後閉館と聞いたが、公民館の機能を維持しようとする考えはないのか。公民館機能をとめることは大きな問題だと思いが。

社会教育課長

耐火性を十分にするには、かなりの費用がかかるため、解体にむけ進めることとなった。公民館機能は、現在進める「まちづくりセンター」構想と合わせて考える流れになった。

教育次長

まちづくりセンター構想の方向で整備していく。

Q コロナ禍の避難所運営  
自治会との合同訓練は

A 早急に対応していく

質問

コロナウイルス対策と大雨や台風などの複合災害時における避難所運営が問題だと思いが、現在の準備状況はどうか。

総務課長

避難所の準備状況は、まず備蓄品の調達をしている。  
また段ボールベッドの調達も進めている。

質問

現在、距離をとって避難するシュミレーションをしているとのことだが、自主防災会や自治会の実施訓練をする予定は。

総務課長

時機を見て早急に対応していく。



異 悦子 議員

Q 子どもの均等割減免は

A 「国が責任をもつて制度化」に賛同する

質問

国民健康保険の子どもの均等割減免実施について、保険手法にそぐわず、国で議論するべきと考える理由は。

民生部長

国の責任で制度の持続性も踏まえ、議論されるべきと考えている。減収分の補填は、被保険者の保険税でまかなうことになる。

質問

国も、市町村の政策判断において一般会計から繰り入れることは

禁じていない。経済的に支援するというのが判断をできないのか。

民生部長

全国知事会でも、国が責任を持って財源を確保する中で、制度化することを要望している。町もそれに賛同している。

Q 「ゆめ☆スタ」は有料、格差をつけてよいのか

A 義務教育ではなく補完する町事業である

質問

2019年度より実施の「ゆめ☆スタ」を週1回追加したが、有料であり、義務教育において、経済的理由で格差をつけてよいのか。教育委員会はそれが子どものために役立つと思っているのか。先手を増やす方がよいのでは。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策のため、特別に実施内容を拡充した。「ゆめ☆スタ」は民間のノウ

ハウを取り入れた短期集中講座で、義務教育の範疇とは違う。「ゆめ☆スタ」は学校の取り組みを補完する町の事業である。

事業建設部担当部長

Q 新市街地整備事業費はいくらか

A 令和3年度中に事業費を積算したい

質問

3月6日に開催した府内経済8団体代表らが意見交換で、「リーマンショックの比ではない危機感を表した」と報じている。世界全体で大変な時に、元気な



新市街地・第1期整備の産業立地促進ゾーン予定地

企業が来ることで、地元の農業や企業が元気になるのか。

事業建設部担当部長

新市街地事業の意義は持続可能な行財政運営、経済の好循環を図るなどの基盤をつくる事業である。

質問

平成23年の議会で、この4分の住街区促進ゾーン(第4次総合計画)の経費は、50億円〜60億円と答弁した。新市街地整備事業はいくらと見込んでいるのか。

新市街地整備室長

まちづくり協議会発足後に具体的な事業計画の素案の協議となる。現在のところでは答えられない。

質問

支払うのは税金である。森南大内の事業は約12億円。事業費が不明なのに計画だけが進むのは、納得できない。いつ頃わかるのか。

事業建設部担当部長

本組合は令和3年度中の設立を目指しているので、その間に事業費について積算をしていきたい。



このまち  
このひと  
番外編



5月1日号で「このまち・このひと」も27回となりました。この企画の前身である「ホープ登場」も含めると、22年間続いており、多くの方に取材をさせていただいています。

今号は、新型コロナウイルスの影響により、インタビューは一時お休みとし、番外編として、取材から編集の様子をお伝えします。

アンテナは広く・高く張って

このコーナーの登場者は、久御山町出身の方や、町内在住の個人や団体です。

議会日より発行の約1カ月前の広報広聴委員会で、次号の登場者を選出し、同時に取材担当(2名)も決めます。

各委員は、登場者を選出するため、日頃から高く・広く情報収集



委員みんなで登場者を選出 (昨年の委員会)

のアンテナを張っています。

登場者は、文化芸術で輝く人や、スポーツで結果を出している人など、その時々輝いている人を出しています。これまで多くの方を取材してきましたが、他にも登場いただきたい方がたくさんおられます。

久御山町は小さい町ですが、輝く人の多さに驚いています。

「魅力」と「希望」を伝えたい

インタビューでは「目標や夢に向うことができたのは?」「苦しかったことが克服できた理由は?」「今、伝えたいことは?」などをお聞きするようにしています。

取材後、記事にする時には、その人(団体)の本当の気持ちが出ています。特に心が



委員が直接取材しています (昨年12月取材時)

「読んだよ!」が嬉しくて

嬉しいことは「読んだよ!」の声です。これからも多くの人の「魅力」と「希望」を伝えます。

企画、取材、そして編集

魅力と希望を伝えたい

